

第 1 章 計画の目的

1. 計画の目的
2. 計画の位置づけ
3. 再生を図る「中央大通リエリア」


1. 計画の目的

少子・高齢化社会や労働力人口の減少、環境・財政上の制約といった社会経済情勢の影響と大規模集客施設の郊外進出による小売商業を取り巻く環境の変化によって活力が低下している中心市街地では、既存の社会資本を活かしつつ、様々な機能を集約し、環境負荷や財政負担の低いまちづくりが求められている。

佐賀市においても、佐賀市中心市街地活性化基本計画(平成17年1月策定、平成21年3月時点修正)に基づき、拡散した都市機能を中心市街地に集約したコンパクトなまちづくりを推進しており、その第一段階として、大型の空き店舗が多数あり、無秩序な土地・建物利用のおそれのあった4核エリア(佐賀玉屋～エスプラッツ～呉服元町・柳町周辺地区～徴古館・佐嘉神社周辺地区で囲まれたエリア)について、平成23年3月に「佐賀市街なか再生計画」を策定し、同エリアの再生・活性化に取り組んできたところである。

今後は、こうした動きと併せ、第二段階として、中心市街地の中心軸に当たる中央大通りエリアの再生を図っていく。

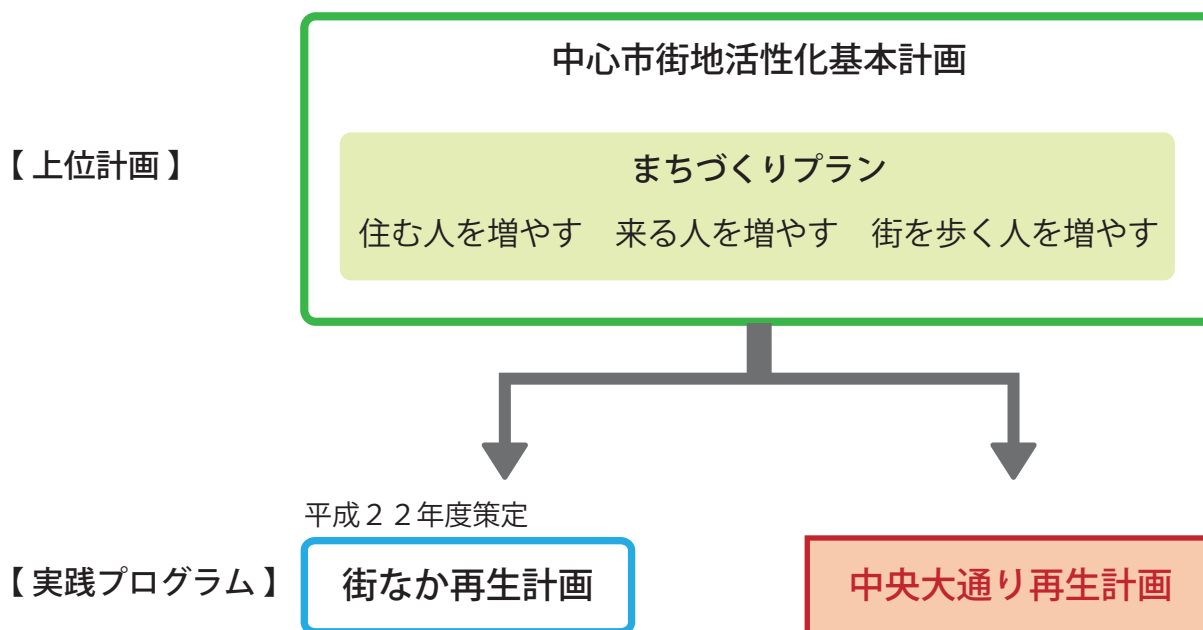
本計画は、中央大通り再生のための実践的なプログラム及びプロセスを示すことで、市民・地元企業・まちづくり団体・行政等が中央大通りエリアの将来像を共有し、各々が有機的かつ柔軟に連携しながらまちづくりを効果的、持続的に推進することにより、県都の玄関口である佐賀駅と4核エリアとを結ぶ佐賀市のシンボルロード「中央大通り」の再生及び佐賀市中心市街地の活性化を図ることを目的として策定するものである。

- ① 市民・地元企業・まちづくり団体・行政等が街の将来像を共有
 - ② 関係者等の有機的かつ柔軟な連携と実践的なプログラムの策定・実施によるまちづくりの効果的、持続的な推進
- 
- ③ 佐賀駅と街なかとを結ぶ中央大通り(佐賀市のシンボルロード)の再生と中心市街地の活性化

2. 計画の位置づけ

「佐賀市中心市街地活性化基本計画」は、佐賀市の中心市街地を活性化するための施策を総合的かつ一体的に推進するための基本方針であり、佐賀市中央大通り再生計画は、佐賀市街なか再生計画と並んで、この佐賀市中心市街地活性化基本計画の下位に位置する計画である。

中央大通り再生計画は、中心市街地の中心軸に位置する中央大通りエリアの再生に向けた基本方針を示すものであり、同エリアのまちづくりを集中的かつ効果的に推進する実践プログラムとして位置づけるものである。



3. 再生を図る「中央大通リエリア」

中心市街地活性化基本計画における「佐賀市の中心市街地活性化のエリア」と再生を図る「中央大通リエリア」

